

都道府県社会教育委員連絡協議会の

会 則 ・ 事 業 ・ 予 算

(調査日：平成29年1月末日締切，有効回収数：47 都道府県組織)

主な調査項目の集計結果の概要

- 1 会則・規約の施行日について
- 2 都道府県組織の名称規定について
- 3 構成員に関する規定について
- 4 事務局の設置に関する規定について
- 5 会議に関する規定について
 - 5-② 平成28年度中に予定されている会議
- 6 目的に関する規定について
- 7 事業に関する規定について
 - 7-② 平成28年度事業の概要
- 8 財源・必要経費の確保に関する規定について
 - 8-② 平成28年度収支予算の概要
収入の財源，収支予算総額，支出予算費目・項目

1 会則・規約の施行日について

昭和30年代（1955～1964年）	15（北海道：昭和31年9月6日）
昭和40年代（1965～1974年）	21
昭和50年代（1975～1984年）	5
昭和60年代，平成（1984年以降）	6

- ① 都道府県組織の設立（会則・規約の施行日）は北海道がもっとも早い。
- ② 全国組織が設立（昭和38年6月1日）される以前には7県で設立され、全国組織が設立をみた同じ年度に6県で設立されている。
- | | |
|------------------|------------------|
| 北海道（昭和31年9月6日） | 奈良県（昭和38年6月27日） |
| 愛知県（昭和36年3月2日） | 福岡県（昭和38年7月10日） |
| 福井県（昭和36年4月1日） | 新潟県（昭和38年11月18日） |
| 神奈川県（昭和37年4月1日） | 静岡県（昭和39年1月17日） |
| 岐阜県（昭和37年2月28日） | 茨城県（昭和39年1月21日） |
| 徳島県（昭和37年8月31日） | 山梨県（昭和39年2月27日） |
| 鹿児島県（昭和38年5月21日） | |
- ③ いわゆる「生涯学習振興法」の施行などにより、昭和60年代から平成に入ってから、旧来の会則・規約を廃止し新たに制定・施行したと思われる組織が6団体ある（山形県，埼玉県，東京都，長野県，香川県，佐賀県）。

2 都道府県組織の名称規定について

社会教育委員連絡協議会	40
市町村社会教育委員連絡協議会	3（福島県，埼玉県，東京都）
社会教育連絡協議会	2（岩手県，山形県）
社会教育委員協議会	2（栃木県，兵庫県）

（※ 24県では地区協議会の設置が明記されている。）

- ① 社会教育委員連絡協議会の名称を冠するケースが40県ともっとも多い。
- ② 県の委員を含めず，市町村の委員のみで組織している場合の名称には「市町村」が冠されている（福島県，埼玉県，東京都）。
- ③ 社会教育の行政職員，施設職員を含めて組織している場合には，組織の名称に「社会教育委員」が冠されていない（岩手県，山形県）。
- ④ 社会教育委員協議会と「連絡」を冠しないケースがある（栃木県，兵庫県）。
- ⑤ 24県では地区協議会の設置が会則に明記されている。
（実際の設置状況については不明だが，平成28年度には16団体が地区・ブロック別研修を計画している。）

3 構成員に関する規定について

市町村と県の社会教育委員	40
市町村の社会教育委員のみ	4（北海道，福島県，埼玉県，島根県—ただし実質は全員）
社教委員，市町村の社教・公民館職員	3（岩手県，山形県，岐阜県）

- ① 一般的には「市町村と県の社会教育委員」で構成されているが（40団体），「市町村の社会教育委員のみ」で構成するケースが4団体あり，社会教育委員と市町村の社会教育行政職員・公民館職員等で組織しているケースが3団体ある。

4 事務局の設置に関する規定について

教育庁社会教育所管課	33
会長指定・所在地, 県庁所在地	8
県生涯学習センター等	3 (秋田, 島根, 岐阜)
県教育委員会または会長所在地	1 (奈良県)
民間施設	1 (静岡県)
規定なし	1 (高知県—実質は県教委)

(※ 北海道, 茨城県, 静岡県, 岐阜県は独自事務所)

- ① 事務局に関する規定は「教育庁社会教育所管課」, 「会長指定・所在地, 県庁所在地」, 「県生涯学習センター等」, 「県教育委員会又は会長所在地」など多彩であるが, 実際には, 都道府県教育委員会の社会教育所管課ないし所管施設に置かれているケースが最も多い (39 団体)。
- ② 事務局が都道府県教育委員会以外に置かれているのは, 独自 (北海道, 茨城県, 静岡県, 岐阜県), 市教育委員会 (岩手県), 持ち回り (埼玉県, 東京都), 知事部局 (佐賀県) である。

5 会議に関する規定について (重複あり)

理事会	36
総会	33
評議員会・代議員会	13
役員会	7
代議員会	2
幹事会・三役会	2

5-② 平成 28 年度中に予定されている会議 (重複あり, 団体総数 46 団体)

総会・理事会	34 (広島県, 徳島県, 福岡県のみ年 2 回開催, 他は 1 回)
評議員会・代表者会	12
理事会	35 (北海道 5 回, 長野県 4 回, 他は 3 回以下)

(※ ほかに役員会, 幹事会, 三役会, 正副会長会, 執行部会等を実施する県もある。)

- ① 会員の意思反映装置として, 会則等で設置が謳われているのは「理事会」(36 団体), 「総会」(33 団体), 評議員会・代議員会 (13 団体) などであり, 実際に開催される会議 (平成 28 年度の場合) も, これに準じている数値となっている。
- ② 一部ではあるが, 会則に役員会 (7 団体), 幹事会・三役会議 (2 団体) の設置を謳うほか, 平成 28 年度に, 正副会長, 執行部会等の開催を予定している団体もある。
- ③ 会則で定める総会ないし理事会の開催回数は, 「1 回」(24 団体), 「1 回以上」(9 団体), 「2 回」(1 団体) である。なお, 「定めがない」団体と「必要に応じ」と定める団体を合わせると 13 団体を数える。
- ④ 平成 28 年度に予定されている「総会」は徳島県と福岡県の 2 回を除き 1 回となっている。
- ⑤ 年間の「理事会」の開催数は, 2 回 (13 団体) ないし 3 回 (13 団体) である (ただし北海道 (5 回), 長野 (4 回) の例もある。)

6 目的に関する規定について（重複あり）

社会教育の推進, 進展, 発展, 振興	47
委員の相互連携・連絡協調・協力体制	45
委員の研修, 相互研修, 資質向上	6
社会教育委員の職務の全う	2 (広島県, 大分県)
現代的課題の解決	1 (岐阜県)

- ① 47団体のすべてが、目的として、社会教育の「推進」「進展」「発展」「振興」を挙げている。
- ② 前掲の目的を達成するための目標として挙げられているのは、
 - ・委員相互の「連携」「連絡協調」「協力体制の強化」(45団体)
 - ・委員の「資質向上」「研修」「相互研修」(6団体)、などである。

7 事業に関する規定について（重複あり）

調査研究 (社会教育の振興41, 計画立案6)	47
資料・情報の収集・交換・発信	36
研修会, 講習会, 大会等	35
委員相互の連絡協議, 相互連携	26
関係団体との連携, 協力支援	9
社会教育, 公民館の条件整備・体制強化	6
表彰	5
調査研究の成果の実現活動	2 (広島県, 福岡県)
地区協議会の育成	1 (秋田県)
文書活動の実施	1 (広島県)

7-② 平成28年度事業の概要（事業計画を作成していない団体が1団体、団体総数：46団体）

奨励研究, 調査研究	3 (石川県, 愛知県, 佐賀県)
機関誌・紙, 会報等の発行	18
研修会 県大会, 全体研修	40
基礎研修, 評議員研修等	9
市町村支援研修	1 (山形県)
地区・ブロック研修	28
派遣研修 (全国45, 地区44)	45
功労者等の表彰	9
活動の記録, 研修集録等	4

- ① 会則では、すべての47団体が「調査研究」を挙げ、次いで「資料・情報の収集・交換・発信」(36団体)、「研修会, 講習会, 大会等の開催」(35団体)、「委員相互の連絡協議, 連携の推進・強化」(26団体)、「関係団体との連携, 協力支援」(9団体)となっている。
- ② ユニークな例としては、「調査研究の成果の実現活動」(広島県, 福岡県)、「地区協議会の育成」(秋田県)、「文書活動の実施」(広島県)の例がある。
- ③ 下記の事業は、「会則・規約」と「実際の実施(平成28年度)」の間に大きな乖離現象がある。
 - ・「調査研究」(平成28年度実施 - 3団体/会則 - 事業47団体)
 - ・「委員相互の連携・協力」(平成28年度実施 - 0団体/会則 - 目的45団体, 事業26団体)
- ④ 上位③と比較すると、研修に関しては積極的な姿勢がうかがわれる。
 - ・研修事業の主催(平成28年度実施 - 全団体/会則 - 目的6団体, 事業35団体)
 - ・県大会・全体研修, 派遣研修(全国, 地区)等はほとんどの団体で事業化

8 財源・必要経費の確保に関する規定について（重複あり）

市町村の負担金・分担金	3 2
都道府県の補助金・助成金・負担金	2 4
地区協議会等負担金	2 (宮城県, 長野県)
会費	2 2 (青森県 2,000 円, 秋田県 1,000 円, 大分県 3,000 円, 新潟県は会員とのみ表記)
寄付金	2 0
事業収益金	5

8-②平成 28 年度収支予算の概要（事業計画, 収支予算を作成していない組織が 1 団体, 総数 46 団体）

収入の財源 （重複あり）	
負担金・分担金・補助金（市町村）	2 3
（地区・郡市）	7
（都道府県）	3 3
会費（市町村会費）	4
（社会教育委員個人会費）	1 3（※個人からと市町村からの徴収のケールがある。）
寄付金	1 1
事業収益・事業参加費	4
社教連機関誌『社教情報』還付金	2 1
その他（事業参加費ほか）	8（北海道は賛助会員の会費を計上）
予算・収入総額 （最大：6,695,000 円，最少：50,807 円，平均：1,202,325 円）	
～ 99,999 円	1
100,000 ～ 499,999	7
500,000 ～ 749,999	8
750,000 ～ 999,999	1 0
1,000,000 ～ 1,999,999	1 5
2,000,000 ～ 4,999,999	3
5,000,000 ～	2（北海道 6,695,000 円，静岡県 5,078,000 円）
支出予算費目・項目 （予算額が計上された費目，項目）（重複あり）	
事務局費	1 6
事務費，管理費，運営費当	2 9
借上料，借損料，会場使用料	2 6
理事会，役員会等の旅費	3 4（長崎県は監事旅費のみ計上）
機関誌・紙，会報等の発行	1 2
表彰状，記念品等	1 1
県研修会・大会の開催（全体研修等）	4 0
（地区研修，基礎研修等）	1 9
全国社会教育研究大会への参加派遣	3 6
全国の地区・ブロック大会への参加	3 9
全国「社教連」総会出席旅費	2 8
全国の地区役員会出席旅費	1 8
全国・地区大会開催準備の積み立て	1 8
社教連機関誌『社教情報』の購読	1 9
全国社教連の年会費	4 2
地区社教連の年会費	2 0

- ① 確保しようとする財源（会則の規定）と、実際に確保している財源（平成 28 年度予算）を比較すると下表のとおりとなる。

	会則上の財源規定	平成 28 年度収入源
市町村の負担金・分担金	3 2	2 3
都道府県の補助金・助成金・負担金等	2 4	3 3
会 費	2 2	(市町村) 4 (個人) 1 3
寄付金	2 0	1 1
事業収益金	5	4
地区協議会負担金	2	7
社教連機関誌『社教情報』還付金		2 1
その他（事業参加費ほか）		8

- ② 会則においても、平成 28 年度の予算においても、収入財源の多くが市町村、都道府県の負担金・分担金・補助金等、行政依存の傾向が顕著なものとなっている。
なお一部に、「事業収益金」（会則－5 団体、28 年度予算－4 団体）、教育事務所単位と想定される「地区協議会等負担金」（会則－宮城県、長野県、28 年度予算－7 団体）が挙げられている。
- ③ 「会費」は、会則等で 22 団体が財源として見込んでいるが、28 年度予算では市町村分として 4 団体、個人分として 13 団体が予算計上している。その算出は自治体の人口割、社会教育委員数割などによるなど、実際には市町村毎の「負担金・分担金」である場合が多い。
ごく一部に、委員一人当たりの会費が明示されている例がある（青森県 2,000 円、秋田県 1,000 円、大分県 3,000 円、新潟県は会員とのみ表記）。
- ④ 会則に謳われた、目的では 45 団体が「委員の相互連携・連絡協調・協力」を、事業では 36 団体が「資料・情報の収集・交換・発信」を挙げられているが、これらを平成 28 年度予算で措置されたと思われるのは「機関誌・紙、会報等の発行」の 12 団体である。
- ⑤ 平成 28 年度の収入予算をみると、
1) 1 団体当たりの予算額の平均は 1,202,325 円となっており、最大は 6,695,000 円（北海道）で、最少は 50,807 円である。
2) これを、予算規模別（平成 28 年度予算）にみると、「1,000,000 ～ 1,999,999 円」規模が最も多く（15 団体）、次いで「750,000 ～ 999,999 円」規模（10 団体）となっている。
3) 21 団体が、本会の機関誌『社教情報』の還付金を予算計上している。
- ⑥ 平成 28 年度の支出予算をみると、
1) 県内の研修会・大会の開催（40 団体）、地区研修、基礎研修等（19 団体）、次いで地区大会への参加（39 団体）、全国社会教育研究大会への参加派遣（36 団体）など、研修重視の姿勢がうかがわれる。
2) 計上された予算のうち、「全国組織の年会費」（42 団体）、「地区組織の年会費」（20 団体）、「全国組織の総会出席旅費」（28 団体）、「地区役員会出席旅費」（18 団体）など、組織の連携強化や一体感の高揚に係る予算措置が十分とはいえない。
3) 18 団体が、「全国大会」「地区大会」の開催に備え「積み立て」を予算化している。
- ⑦ 平成 28 年度事業の概要（表 7－2）と平成 28 年度収支予算の概要（表 8－2）を対比させると、一部に、関連性や整合性を欠く例が見られる。